

組合ニュース

発行：2018年12月20日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

第4回団体交渉報告

雇用期限廃止対象範囲の拡大に向けて1つの目途！

期限を迎えるポストごとに 対象範囲に該当するかを労使で交渉します

■ 雇用期限廃止対象者は、「資格、免許」保有者に限定されません！

12月10日に第4回団体交渉を行いました。第3回団体交渉の後に行われた事務折衝で、「当該業務を適正かつ円滑に遂行するために必要とされる資格、免許等を有する者のうち、部局の長が別記様式の確約書を提出し、学長が認めた者」を雇用期限廃止の対象者とするを人事課から通知されておりましたので、組合としては、公的機関の認定する「資格、免許」保有者に限定されず、改めて希望者全員の雇用期限廃止を求めました。

具体的には、「資格、免許等」の「等」の範囲を拡大し、「5年を超えて雇用しなければ、教育・研究等に支障が生じる具体的な理由がある者」を雇用期限廃止の対象者として、本学の「非常勤職員の労働契約の期間の特例に関する規程」に明文化することを求めました。

これに対して、「5年を超えて雇用しなければ、教育・研究等に支障が生じる具体的な理由がある者」という文言を、当該規程に新設することはできないというのが法人側の回答でした。

しかし、交渉の中で法人は、「資格、免許等」の「等」のなかに、「5年を超えて雇用しなければ、教育・研究等に支障が生じる具体的な理由がある者」が含まれるという認識を明らかにしましたので、そうであれば、そのことを明文化してほしい旨を求めました。

交渉の結果、今後何らかの形式で上記文言の趣旨にそった内容を明文化することを石川理事が確約し、これによって、雇用期限廃止対象者が、公的機関の認定する「資格、免許」保有者に限定されないことを確認することができました。



■ 期限を迎えるポストごとに、雇用 期限廃止の対象となるかを労使で交 渉します！

雇用期限廃止対象者が、具体的な資格免許保有者に限定されないのは良いのですが、問題は、免許資格「等」のなかにどのポストが該当するのか、ということ。

組合はこれについて、労働契約法18条の趣旨に基づいた基本方針の通り、希望者全員がここに該当することをこれからも主張してまいります。

今回の交渉でもう一つ前進した点は、雇用期限を迎える非常勤職員について、法人が一方向的に雇用期限廃止に該たるか否かを判断するのではなく、今後は労使間で情報を共有し、交渉したうえで、たとえば「5年を超えて雇用しなければ、教育・研究等に支障が生じる具体的な理由がある者」か否かなどを考慮して、雇用期限を廃止するかどうかを決定することを、石川理事が確約した点にあります。

「5年を超えて雇用しなければ、教育・研究等に支障が生じる具体的な理由がある」か否かをはっきりと判断できるあらゆる情報が人事課の手元にあるわけではないようで、法人側からしても、非常勤職員のポストの現実を伺いしることのできる情報を提供してほしいということでした。このような事情です。ぜひ現場の声を積極的に組合までお寄せいただきたいと思います。

したがって組合は、現場の教職員および学生と接点を持ちながら、非常勤職員の各ポストが「5年を超えて雇用しなければ、教育・研究等に支障が生じる具体的な理由がある」ポストであると言える情報

をさまざまな観点から収集し、一人でも多くの希望者が5年を超えて働き続けることのできる職場環境をつくるため、法人との交渉を続けて参ります。

引き続き、非常勤職員の方々との意見交流会などを開催することになろうかと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

非常勤職員の方が多数組合 に加入していただきました！

非常勤職員の無期雇用の取り組みの一環として、組合員拡大キャンペーンを実施しました。団体交渉の報告を兼ねた説明会にも多数出席していただき、折り鶴やひとことカードにも積極的に協力していただきました。3カ月という短い期間ではありましたが多くの方が組合に加入していただきました。組合員のサポートが何よりの力になります。キャンペーン期間は12月末までですが、引き続きみなさまの組合加入をお待ちしております。

あんしん・むすぶ
教職員共済 <http://www.kyousyokuin.or.jp/>

2017年
9月1日 制度改定！ **自動車共済**

補償充実コースで6等級以上適用なら

教職員共済
オリジナル **「通勤中の事故」は
等級ダウンなし！**

自賠責保険(学校から自宅へ)向かう
途中で自転車事故を起こしてしまっ！

更新後の契約は
➤ 等級据置となり掛金のアップなし

※詳しい条件等についてはお問い合わせください。

「あむりん」グッズがもらえるお見知りキャンペーン中

毎回ちがう「あむりん」グッズがもらえる！

第1回 2018年 7月1日～ 9月30日 終了

第2回 2018年 10月1日～ 12月31日

第3回 2019年 1月1日～ 3月31日

キャンペーンは
こちらから！

必ずトップページの「お見知りキャンペーン」スライドからお入りください。
QRコード内のお見知り風船をご利用いただいてもキャンペーンの対象とはなりません。

資料請求・
お問い合わせは 厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 大学事業所

〒162-0624 東京都新宿区山吹町10-1 ラポール日教済
TEL 0120-678-095 FAX 03-5579-8230
※18-91-06(1897)